

## 経営協 支援活動情報

平成 23 年 4 月 6 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

## 1. 社会福祉法人・福祉施設支援本部等の活動状況について

## (1) 岩手県

現在、被害が大きく、状況の把握が困難な大船渡ブロック（大船渡市、陸前高田市等）を中心に第 2 クール（4/2～4/6）の調査を実施しています。本クールからは法人・福祉施設の状況に加えてブロックに所在する避難所にも立ち寄り、避難している高齢者や障害者をはじめとする要援護者の生活状況とニーズ把握をあわせて行っています。

第 2 クールに入り、訪問が 2 回目となる福祉施設では物資（例えば、経管栄養）の不足や人員派遣（看護師、介護職員）が必要になっている等、当初の調査時点では聞かれなかった支援ニーズが出てきています。これらのニーズには、現地の調査チームから即時に県社協にある支援本部に伝えられ、県行政とも連携のもとで対応を図っています。

避難所への訪問調査では、暖房の確保や食糧品、水などの必要物資はおおむね充足しているものの、一部の比較的規模が小さい避難所では市の職員がほとんどいないことに対する不便のほか、衛生用品（うがい薬や手指消毒薬等）の補充やトイレの衛生確保、あるいは一部の物資（ズボン、ふとん、下着）が不足している状況が報告されています。また、日中、子どもと時間を過ごすボランティアや少数の高齢者や障害者が避難している避難所では介護職員の支援を必要としていることもわかりました。これらのニーズについても、避難所を運営する行政につなぐ等により、少しでも早く状況が改善するよう調査に並行して働きかけを進めています。

また、4 月 5 日（火）からは県内の訪問介護事業所の稼働状況等の調査を開始しました。多くの従事者が震災の犠牲になっていることから、サービスの実施状況を調査して必要な利用者に対する支援が不足していないかどうかの確認を進めています。

今回の訪問調査は全社協・社会福祉施設協議会連絡会を構成する種別協議会の会員施設職員の協力を得て、5 日間（移動を含め 7 日間）の現地調査を 1 クールとして実施しています。4 月 7 日（木）からは、全国の福祉施設から 11 名の職員が現地入りして調査を継続することとしています。引き続き、実施規模を含め現地の状況・ニーズの変化に合わせて臨機に対応して進めていくこととしています。

## (2) 宮城県

4 月 2 日（土）から 4 名の福祉施設職員が 2 チームに分かれて宮城県沿岸部および仙台市若林区に所在する社会福祉法人を抽出、当該法人が経営する福祉施設から順次訪問調査に着手しました。

4 月 5 日（火）には、県内の養護施設において食糧品や衣料が不足していること、また、

被災した近隣の子どもを多数受け入れている保育所ではさまざまな潜在ニーズが生じていることが把握できたため、6日（水）には、各チームがそれぞれの施設を訪問することとしています。

4月7日（木）からは、全国の福祉施設から10名の職員が現地入りして本格的に調査を実施します

### （3）福島県

3月31日（水）、福島県社協において今後の活動方針等について協議しました。福島県内では、地震、津波による被害に加え、原子力発電所が被災したことによる影響が大きく、近隣に所在する福祉施設等から避難した人びとを県内の各施設で受け入れる事例が多数にのぼっています。現在は、他県からの職員派遣を要請するには至っていませんが、今後、県によるこれらの人びとの安定した避難先の確保等が急がれます。

4月10日（日）には、被災した社会福祉法人・福祉施設に対する支援の調整とともに、避難している人びとに対する法人・施設による支援のあり方を検討し、その体制整備を図るため全社協職員が現地入りします。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載